

医師確保計画について

8月22日(月)

医療審議会

和歌山県福祉保健部健康局医務課

和歌山県医師確保計画の概要①

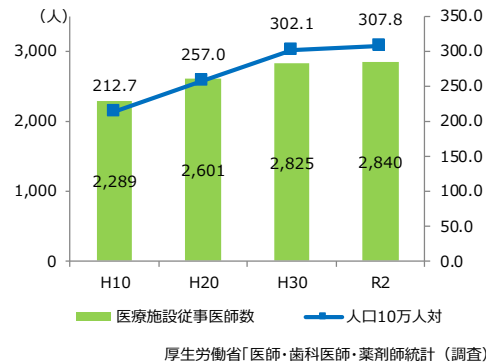
1. 計画策定の趣旨

- 国から提示された医師偏在指標を踏まえ、地域に応じた医師確保対策を推進することで、県内の医師偏在解消をめざす
- 計画期間は、令和2(2020)年度から令和5(2023)年度の4年間とし、その後は3年ごとに見直しを行う

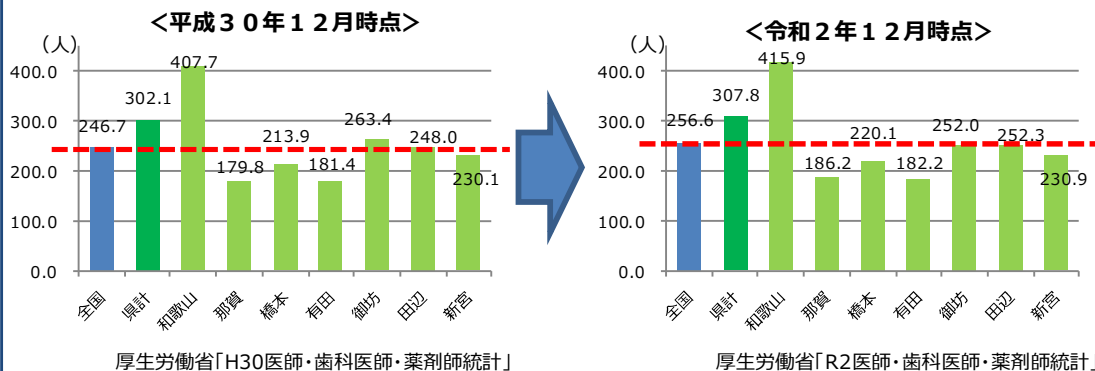
2. 本県における医師の状況

(1) 現状・課題

- 医師数は増加しているが、地域偏在は解消していない



【10万人対医療施設従事医師数】



(2) 医師偏在指標と医師多数・少数区域の設定

- 地域の医療ニーズや医師の性別・年齢等を踏まえ、医師偏在指標を算出
- 全国の上位1/3を医師多数、下位1/3を医師少数と設定

医療圏名	医師偏在指標	全国順位	区分 ※	
和歌山県	260.3	10	医師多数県	
二次医療圏	和歌山	340.1	18	医師多数区域
	那賀	163.2	216	
	橋本	201.6	102	医師多数区域
	有田	160.0	230	医師少数区域
	御坊	225.7	75	医師多数区域
	田辺	199.7	106	医師多数区域
	新宮	151.2	260	医師少数区域

(3) 医師少数スポットの設定

- 局所的に医師が少なく、医師少数区域と同様に取り扱う地域を「医師少数スポット」として設定

【本県の設定基準】

- ①～③の医療機関所在地域
 - ①へき地診療所
 - ②へき地医療拠点病院
 - ③へき地診療所に医師を派遣する公立病院



和歌山県医師確保計画の概要②

3. 医師確保の方針と施策

(1) 医師確保の方針

- 医学部「**地域枠**」を**継続**し、将来にわたって、地域医療を担う医師を確保する
- 臨床研修及び専門研修における募集定員を確保するとともに、研修体制を充実させることで、**研修医・専攻医を確保**する
- 勤務環境の改善や指導体制の充実を図ることで、県内への医師の定着を促進し、地域の公立病院等の**勤務医を確保**する

(2) 目標医師数

医療圏名	国が提示した 目標医師数	県としての 目標医師数	※参考（H28調査） 医療施設従事医師数
和歌山県	2,063人	3,090人	2,768人
二次 医療 圏	和歌山	739人	1,680人
	那賀	166人	188人
	橋本	126人	181人
	有田	107人	123人
	御坊	92人	153人
	田辺	214人	300人
	新宮	130人	143人

(3) 主な施策の方向

- 医師確保の方針に基づき、短期的・中長期的な施策を適切に組み合わせて実施

区分	施策の柱	主な施策（方向性）
短期	医師の派遣調整	• 地域の医師不足と若手医師の指導体制の充実を図るための医師派遣システムの構築 等
	特定診療科医師の確保	• 特定診療科での勤務を条件とする研修資金等貸与制度の活用 等
中期	臨床研修医・専門研修医の確保	• 初期臨床研修募集定員の確保と「和歌山研修ネットワーク」の充実 • 専門研修の定員確保と地域における指導体制の強化 等
長期	医学部定員の確保	• 県立医大地域医療枠の制度継続と医学部定員の確保 等

和歌山県医師確保計画の概要③

4. 産科・小児科における医師確保計画

(1) 産科・小児科における医師偏在の状況

医療圏名	産科			小児科			
	偏在指標	全国順位	区分	偏在指標	全国順位	区分	
和歌山県	13.7	11		121.6	9		
二次医療圏	和歌山	15.7	47	119.2	66		
	那賀	14.9	62	120.6	56		
	橋本	11.9	115	87.6	195		
	有田	9.1	187	相対的少数	64.8	274	相対的少数
	御坊	11.3	125		157.7	15	
	田辺	10.3	153		147.6	18	
新宮	10.8	139		77.2	239	相対的少数	

(2) 産科・小児科における医師確保の方針

- ・県外からの確保を継続するとともに、県内で産科・小児科の専門研修を行う**専攻医を確保**する
- ・勤務環境の改善や指導体制の充実を図ることで、県内への医師の定着を促進し、公立病院等の**勤務医を確保**する
- ・女性医師が離職せずに継続して勤務することができるよう、子育て支援対策などの充実を図る

(3) 主な施策の方針

- ・医師確保の方針に基づき、短期的・中長期的な施策を適切に組み合わせて実施

施策の柱	主な施策（方向性）
産科・小児科医師の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・返還免除付き研修資金等貸与制度の活用 ・県外医育機関との連携を継続 等
周産期医療・小児医療の提供体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・産科・小児科を専攻する地域枠医師等を県内公立病院等に派遣 等

5. 計画の進行管理

- ・地域医療対策協議会や地域医療支援センター、勤務環境改善支援センターと連携し、偏在解消に向けた取組を推進

計画の進捗状況等

計画の進捗状況

	計画策定時点	進捗状況	目標 (2023年度)
(1) 医師の派遣調整			
医療施設従事医師数	2,825人 (2018年)	2,840人 (2020年)	3,090人
県内病院勤務医の割合	63.4% (2018年)	63.6% (2020年)	64.9%
へき地等中山間地域への地域枠 医師等の派遣人数	29人 (2019年)	41人 (2021年)	60人
(2) 特定診療科医師の確保			
産科医師数 (産婦人科・産科の合計)	107人 (2018年)	99人 (2020年)	115人
小児科医師数	138人 (2018年)	143人 (2020年)	170人
精神科医師数 (精神科病院常勤勤務)	55人 (2018年)	63.3人 (2020年)	65人
精神保健指定医数 (精神科病院常勤勤務)	40人 (2018年)	47.2人 (2020年)	50人
救急科医師数	33人 (2018年)	52人 (2020年)	80人
総合診療専門医数	- (2019年)	- (2021年)	10人
(4) キャリア形成支援			
県立医科大学県民医療枠・地域 医療枠及び近畿大学医学部和 歌山県地域枠の卒業医師数 (臨床研修・後期研修の医師を 含む)	172人 (2019年)	227人 (2021年)	312人
(5) 初期臨床研修医・専門研修医(専攻医)の確保			
臨床研修医の採用数	86人 (2019年)	92人 (2021年)	110人
新専門医制度における専攻医の 採用数	67人 (2019年)	67人 (2021年)	80人

産婦人科医師緊急確保対策

令和4年度新政策

県内病院での産婦人科医師不足を解消するため、医師確保に向けた緊急的な対策が必要

● 県外からの医師派遣を促進

- 県外大学と連携し、県内公立病院へ産婦人科医師を派遣

● 県内での人材育成・診療体制を強化

- 県立医科大学に寄附講座を開設し、周産期医療の研究をはじめ、産婦人科医師の育成や診療を支援
- 県立医科大学に診療科指定の入学枠設定（令和5年度入学から）

県民医療枠 20名 →

A 診療科の指定なし	15名程度
B 産科	3名程度
C 産科、小児科、精神科	2名程度



医師確保計画の施行に向けた国の検討スケジュール

第5回地域医療構想及び医師確保計画に関するワーキンググループ(R4.6.16)資料に基づき作成

令和4年	5月	5月11日 第4回地域医療構想及び医師確保に関するワーキンググループ ○ 医師偏在指標について
	6月	6月16日 第5回地域医療構想及び医師確保に関するワーキンググループ ○ 医師少数区域・医師少数スポット ○ 医師の確保の方針 ○ 目標医師数
	7月	○ 将来の医師の多寡による医師の確保の方針及び地域枠 ○ 産科・小児科における医師確保計画 ○ 医師確保計画の効果の測定・評価
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	
	12月	
	令和5年	1～3月
4月～		都道府県における医療計画の策定 ※医師確保計画含む

1巡目の議論

2巡目の議論

取りまとめ

【参考】（令和元年度策定時）医師確保計画策定に向けてのスケジュール

令和元年度

令和2年度

